

◎山田憲昭市長

公共施設等に関する特別委員会における意見に対する取組についてお答えをいたします。

初めに、休止をしている 51 施設は売却も視野に入れながら進めること、また、傷みの激しい建物の取壊しを計画的に行う一方、書類や物品の整理に努めることへの対応についてであります。

今年度は緑寿荘の移転・整備について、地域の皆様との協議により、旧美川図書館の跡地を活用し、解体工事を進めることといたしております。

また、建物の取壊しにつきましては、今年度、瀬戸園芸処理加工施設、白峰温泉御前荘周辺の附帯施設の一部、市営一里野住宅の 3 件を予定いたしております。

今後も傷みが激しい建物の取壊しを優先して行うとともに、取り壊す施設内にある書類や物品につきましても早めの整理に努めてまいります。

次に、借地の 105 施設は地権者の理解を得ながら契約のタイミングで内容確認と見直しを行うこと、また、個別対応だけでなく全体を統括する体制の構築を検討することへの対応についてであります。

公共施設の借地につきましては、これまでの事情を熟知した担当部署において契約の更新時に内容確認を行い、地権者の皆様の御理解を得ながら更新ないし買取りを行ってまいります。

次に、公共施設の総合的かつ計画的な管理に取り組むことについてであります。

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の方針を踏まえ、長寿命化による維持管理への転換を図るとともに、更新や改修の時期を分散させ、安全面や機能面も考慮しながら、限られた予算の中で優先すべき施設の検討を行い取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上であります。